

産業保健推進センター※

資料4

※産業保健推進連絡事務所を含む。

1 目的

産業医、保健師、衛生管理者等の産業保健スタッフを支援すること、事業者等に対し職場の健康管理への啓発を行うことを目的として、（独）労働者健康福祉機構が全国47都道府県に設置。

2 主な事業内容

○産業医等に対する研修その他の支援

産業医、保健師、衛生管理者等の産業保健スタッフ、人事労務担当者の実務的能力向上のために研修等を実施。

○産業保健に関する専門的相談

専門スタッフが窓口または電話・Eメール等により、産業保健に関する相談に対応。

○産業保健情報の収集提供等

ホームページ、メールマガジン等を通じて産業保健に関する有用な情報を提供。また、産業保健に関する図書の貸出、ビデオの閲覧を実施。

○地域産業保健センターの支援

地域産業保健センターのスタッフに対する研修、情報提供等の支援を実施。

○平成22年度 活動実績(延べ数)

	相談件数	34,563件
研修会	開催回数 (内 メンタルヘルス)	4,656回 (1,646回)
	参加者数 (内 メンタルヘルス)	147,116人 (61,373人)